

答申内容をふまえた取組内容報告

【第一分科会】

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	骨粗しょう症検診	担当部	健康部
		担当課	健康づくり課

基本情報

概要	<p>【概要】 骨粗しょう症は、年齢や性別、遺伝、体質の他、食生活や運動不足、喫煙、過度の飲酒等の生活習慣が関係して発症するが、発症しても初期症状はない。また、症状が進行し骨がもろくなっている状態で転倒し大腿骨頸部等を骨折すると、長期入院や歩行障害、寝たきりになる可能性もある。そのため、骨密度を測定し、骨の強度を判定することで、骨粗しょう症の早期発見・早期治療に繋げる。</p>
----	--

活動内容	<p>【実施内容】 ①対象者：区内在住の18歳以上の方 ②実施期間：通年（年間15回、各回定員60名。検査日は、前月15日号の「広報かつしか」に掲載し、周知） ③申込方法：電話での予約受付。 ④実施場所：葛飾区保健所（「健康プラザかつしか」内） ⑤実施方法：エックス線照射により骨密度を測定。併せて、骨粗しょう症の予防方法に関するパンフレットを配布。 ⑥受診料：有料（1,120円） ⑦受診結果：1週間以内に検査結果を郵送する。</p>
------	--

施策番号	0103	生活習慣病について知ること、区民自らが健康管理できるようにします
------	------	----------------------------------

事業の目的	骨粗しょう症を早期発見し、早期治療に結びつける。日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。
-------	---

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					要精密者率	要精密者数÷受診者数	%		
				実績	1.7	1.4	1.0		
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—		

実績の評価・分析
平成25年度までは年間22回実施していたが、定員60名に対し受診者数が平均約30名と少なかったことから、平成26年度から年間15回の実施に変更した。これに伴い、平成26年度以降の各回平均受診者数は約50名に増加したが、各回ともに定員を下回る状況が続いている。また、男女ともに、骨密度の低下が懸念され、早めの対策が必要な40代・50代の受診者数は、60代・70代に比べ少ない傾向にある。平成25年度以降の要精密者率は全体的に減少しているものの、男性受診者では、女性受診者に比べ高い水準にある。また、受診者の半数程度が、「要注意」・「要精密」の結果である。このことから、広く区民に本検診の実施や骨粗しょう症の早期発見・早期治療の必要性を周知して受診者数の拡大を図るとともに、健康寿命の延伸を図るため、検診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣の改善を促していく必要がある。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					受診者数	—	人		
				実績	642	662	731		
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—		
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—		

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 区で現在行っている骨粗しょう症検診は、腕にエックス線を照射し骨密度を測定するDXA法を採用している。DXA法による測定は、精度が高く骨密度測定の標準ではあるが、エックス線を使用するため、放射線管理区域以外での測定は行えず、また、測定者も放射線技師（区職員）に限られる。そのため、区では、放射線管理区域があり、放射線技師が常駐する葛飾区保健所にて、日時を限定して検査を実施しているが、受診者は各回の定員を下回っている。
所管課 評価による 方向性	改善 現在、葛飾区保健所において実施しているDXA法の測定器は、平成17年4月から平成23年3月までリース契約をしていたが、リース期間終了後、区の備品として継続使用している状況である。今後は、超音波による持ち運び可能な測定器を導入し、地域に出向き、保健指導や栄養指導も行う出張検診や血管年齢測定等と合わせた出張健康講座で活用することで、区民の利便性を向上させるとともに事業内容の充実を図り、受診者の拡大を目指したい。 さらに、区民が気軽に骨密度を測定する機会を増やすことで、自身の骨や骨密度に関心を持っていただき、日常生活習慣の改善や健康意識の向上につなげていきたい。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定財源 国庫支出金	千円		
	都道府県支出金	千円		
	その他	千円	741	819
	一般財源 (a)	千円	1,882	1,321

事業費	直接事業費 (b)	千円	365	276	
	消耗品費	千円	281	226	骨粗しょう症パンフレット、プリンタートナー他
印刷製本費	千円	39	6	検査申込書、結果通知用封筒印刷	
通信運搬費	千円	45	44	結果通知郵送料	
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
人件費等	職員人件費 (c)	千円	2,258	1,863	
	人件費	千円	2,258	1,863	
		人	0.40	0.35	
	再雇用職員	千円			
		人	0.00	0.00	
間接費 (d)	千円	0	0		
調整額 (e)	千円	36	85		
減価償却費	千円				
金利	千円				
退職給与引当	千円	36	85		
(控) コスト対象外	千円				
トータルコスト (f)	千円	2,659	2,224		

単位あたりコスト	項目	単位	26年度	27年度	コスト増減の理由 平成27年度は平成26年度に比べて、受診者数が増加したため、単位当たりのコストが低下した。検査申込書は2年分まとめて印刷しているため、平成27年度は印刷がなかった。
	単位の定義		延べ受診者数		
	実績数値 (g)	人	662	731	
	単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,843	1,807	
	単位あたりコスト (f/g)	円	4,017	3,042	

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	骨粗しょう症検診	所管課	健康部 健康づくり課
-----------	----------	-----	---------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要精密者率は減少傾向にあり、目標値を達成していることは評価できる。また受診者数も増加傾向にあることから、現状を踏まえ、より高い目標値を設定してはどうか。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各回の受診者数が定員数に達しない要因の一つとして、受診料が高いことが考えられる。本区の受診料は他区と比べて高いことから、受診料を見直し、受診者数の増加を図っていくべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">拡充</p> <p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民に検診を受診してもらい、早期の段階から骨密度の維持に取り組んでもらうことは、健康寿命の延伸ひいては医療費の抑制にもつながる。特に、国の指針で受診が推奨されている40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性に対しては、受診料を無料とするなど、より積極的に受診を促していくべきである。 ・検診時に「骨粗しょう症予防」パンフレットを配布するだけでは、生活習慣の改善や健康意識の定着には不十分である。区民が日常の食生活や運動習慣等の生活習慣を見直すきっかけをつくり、より意識的に骨粗しょう症予防に取り組んでもらえるよう、骨粗しょう症に関する健康教育も併せて実施してはどうか。 <p>【超音波式測定器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康寿命の延伸を図るといふ当事業の目的に鑑みれば、持ち運び可能な超音波式測定器を導入し、区内で実施されるイベントや出張健康講座等で活用することは、区民の利便性の向上につながり、受診者数のさらなる増加に寄与すると考える。そのため、超音波式測定器の導入に向け、予算措置を要望する。ただし、一定期間は現行の測定方法による検診も継続し、受診者数の推移等を分析した上で、超音波式測定器による検診に切り替えていくべきである。 <p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗しょう症の早期発見、早期治療の必要性を広く周知していくため、骨粗しょう症予防に関する内容を広報紙やホームページに掲載するとともに、簡易的なパンフレットを作成し、まちかど健康相談や、健康に関心が高い方が多く集まるイベントで配布するなど、コストを抑えた効果的なPR方法を検討していくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・現行のレントゲン方式の測定器に加え、新たに超音波式の持ち運び可能な測定器を導入し、地域に出向いて測定を実施することで、自身の骨の健康に関心を持つ区民を増やし、骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の測定方法については、検査結果の交付方法を見直し、検診当日に検査結果に基づく栄養指導を実施し、検診内容の充実を図る。また、新たに導入する測定方法の受診料を無料とすることで受診者数の増加を図っていく。
<p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで骨の健康を意識したことのない区民に関心を持ってもらえるよう、身近な場所で気軽に測定できる環境を整える。また、マンモグラフィ検査を受診した女性には、検査時にチラシを渡し、骨粗しょう症予防の重要性や早期発見・早期治療の必要性を周知し、受診を促していく。特に、骨量の低下が懸念されはじめる40歳の女性に対しては、早期の段階から骨密度の維持に取り組んでもらえるよう、乳がん検診の無料クーポン券郵送時に検診の案内を同封し、積極的に受診勧奨を行う。 ・日常の食生活や運動習慣等を見直すきっかけとなり、意識的に骨粗しょう症予防に取り組んでもらえるよう、検査結果の交付方法を見直し、検診日に直接交付するとともに、検診結果に基づいた栄養士による生活習慣等のアドバイスを併せて行う。 <p>【超音波式測定器の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の利便性の向上と受診者数の更なる増加を図るため、平成29年度に超音波式の持ち運び可能な測定器1台を導入するべく予算要求を行った。より気軽に骨の健康度がチェックできるよう、手首で測る簡易的な測定器を導入し、健康食育フェアや地区センターまつり等の区内イベントや出張健康講座、まちかど健康相談等で無料測定を実施する。なお、現行の測定方法による検診は、当面、継続し、受診者数の推移等を分析していく。 <p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページに骨粗しょう症予防に関する内容を掲載するとともに、若年層へ骨粗しょう症の早期発見・早期治療の必要性を周知できるよう29年1月13日から配信を開始した「葛飾区総合アプリ」への掲載を検討する。また、区内イベント等でチラシを配布し、検診のPRを行う。

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	街路消火器	担当部	地域振興部
		担当課	防災課

基本情報

概要	街路消火器は、大地震などの災害発生時の初期消火活動や延焼火災の阻止、また平常時における火災の初期消火活動に活用するため、葛飾区防災用街路消火器配置要領(昭和56年6月11日)に基づいて、区内全域に約8300本もの街路消火器が設置されている。 【配置基準】 ①一般木造家屋を中心とする自治町会・・・1本/15世帯 ②都営住宅を中心とする自治町会・・・1本/30世帯 ③公団住宅等堅固な耐火建物を中心とする自治町会・・・1本/45世帯
活動内容	①配置基準に基づき区内全域に街路消火器を設置し、台帳を作成して管理を行う。 ②配置後の街路消火器は自治町会に帰属し、区との共有財産として取り扱う。自治町会に台帳を配布し、平常時の維持管理を依頼している。各自治町会は配布された台帳を基に定期的な点検を行い、不具合等があった場合、または火災で街路消火器を使用した場合は、区に取替・修繕等の対応を依頼する。 ③区は自治町会からの要請に応じて、街路消火器の取替・修繕等を行うほか、設置後9年目に達した消火器については、経年劣化により取替を行う。 ④初期消火は、原則として地域に設置された街路消火器を使用するが、その他、各自治町会には延焼被害を防止するため、スタンドパイプや軽可搬ポンプ等の消火機材、器材を貸与している。 ⑤各自治町会では、水消火器を使用した訓練や、スタンドパイプ、軽可搬ポンプを活用した訓練などの初期消火訓練を実施しており、それによって地域の防災力の向上を図っている。

施策番号	1003	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
事業の目的	災害時の初期消火活動等に備えて街路消火器が有効に活用できるよう適正に維持、管理する。	

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
	充足率	(街路消火器の設置数/設置目標本数9,700本) × 100	%	目標	100	100	100	100	
	—	—	—	実績	87.23	86.61	85.94	—	
実績の評価・分析	①屋内に消火器が設置してあるマンション、アパート等の集合住宅の増加に伴い、街路消火器の設置数は減少傾向にある。その他にも設置本数が減少傾向にある要因としては、住宅開発等や土地の売買・相続等により土地所有者が変更になった場合に、新所有者からの理解・協力が得られず撤去を余儀なくされることなども考えられる。街路消火器設置数の維持、増加を図るため、街路消火器を設置することの必要性・重要性を広く周知していく。								
	②区内で発生した、平成27年度の火災の総件数は111件であり、そのうち、街路消火器が使用された本数は13本であった。火災時において街路消火器が使用されるかについては、個々の火災時の状況によるところも大きい。しかしながら、延焼拡大を防止するには、街路消火器等を活用した出来るだけ早い段階での初期消火が有効であり、設置や使用方法等について地域に広く周知を行っていく。								



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
	街路消火器の設置数	—	本	目標	9,700	9,700	9,700	9,700	
	街路消火器が使用された火災率	使用本数/火災件数 × 100	%	実績	8,462	8,402	8,337	—	
	—	—	—	目標	20	20	20	20	
	—	—	—	実績	13.24	11.96	11.71	—	

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	①	本区には木造密集地域など、火災危険度の高い地域が存在する。そのような中で、もっとも身近で簡便な初期消火の手段として、各地域に配備されている街路消火器のあり方、街路消火器が有効に活用されるための方策について提言をもらいたい。
所管課 評価による 方向性	改善	①区や地域の防災担当が変わっても適正な管理が引き継げるよう、手続き等のマニュアル化など、効率的な管理方法について検討していく。 ②本田消防署、金町消防署とも連携し、啓発活動に取り組み、地域の初期消火体制の強化や、街路消火器の役割・重要性など認知度の向上を図る。その上で、区内街路消火器数の維持、増加につなげていく。 ③街路消火器は近隣住民はもとより、通行人が使用する場合もある。そのためには、設置されている消火器が人の目につきやすく、また認識される必要がある。広報紙等の周知活動だけでなく、街路消火器の格納箱に「初期消火の手順」、「地域の観光情報」等のプレートを設置する等の格納箱のデザイン変更するといった工夫をし、視認性を高めていく。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定財源 国庫支出金	千円	0	0
	都道府県支出金	千円	0	0
	その他	千円	0	0
	一般財源 (a)	千円	25,096	22,398

事業費	直接事業費 (b)	千円	21,207	18,415	
	消耗品費	千円	20,591	17,515	消火器、格納庫の購入
	修繕料	千円	403	540	消火器薬剤の詰替え
	委託料	千円	213	360	消火器・格納庫撤去処分委託
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	790	790	
	人件費	千円	790	790	
		人	0.10	0.10	
	再雇用職員	千円			
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	3,099	3,193	専門非常勤
	調整額 (e)	千円	20	65	
減価償却費	千円				
金利	千円				
退職給与引当	千円	20	65		
(控) コスト対象外	千円				
トータルコスト (f)	千円	25,116	22,463		

項目	単位	26年度	27年度	コスト 主な 増 減 の 理由
単位の定義	街路消火器の設置数			
実績数値 (g)	本	8,402	8,337	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,987	2,687	
単位あたりコスト (f/g)	円	2,989	2,694	

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	街路消火器	所管課	地域振興部 防災課
-----------	-------	-----	--------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施頻度が地域によって差がある現状に鑑みれば、区内に設置されている街路消火器の使用方法、地域の設置場所についての区民の認知度は必ずしも高くない現状にあるといえる。 ・街路消火器の設置目的に鑑みれば、地域が迅速に初期消火活動を行うことができるよう、普及啓発活動を行っていくことも当事業の目的の1つであるといえる。そのため、消火器の普及啓発活動の実施に関する指標を用いるなど、より効果的な指標の設定を検討すべきである。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路消火器の購入単価は高い現状にある。区民のコスト感覚を意識し、コスト削減の方策がないかの点検を行っていくべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【街路消火器の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で迅速な初期消火活動が行えるようにするためには、地域住民が街路消火器の使用方法を習得するのみならず、地域の街路消火器の設置場所を認識することが重要である。そのため、地域の防災訓練等、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動に取り組むことが重要である。 <p>【設置の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路消火器は住宅密集地域や幅員の狭い路地等、火災危険度が高く、街路消火器の設置必要性が高い箇所適正に設置していくことが重要である。設置にあたっては、区や消防が自治町会に対し可能な限り助言、指導を行う等、より効果的な場所に設置されるよう関与していくことが望ましい。さらに、既存の街路消火器についても、適正な箇所に配置されているかの確認を行っていくことを要望する。 <p>【設置場所の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で街路消火器の設置場所の認知度を高めていくために、自治町会単位の防災マップの作成支援の実施を検討してはどうか。 <p>【視認性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等の人通りが多い箇所にはデザイン性の高い格納箱を設置していくことや、既存の格納箱に所在地や、地域の避難場所を記したシール等を貼付するなど、街路消火器の視認性や設置場所の認知度を向上させる方策について検討してはどうか。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練、街路消火器の配置場所の見直し、子ども向け防災イベント等を通じて、地域における街路消火器の使用方法及び設置場所の認知度の向上を図り、迅速な初期消火活動につなげていく。 ・地域がより迅速に初期消火活動を行っていくことができるよう、指標を含め、事務事業の再構築を検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を経過した場合等において、街路消火器は「中性強化液消火器・街路消火器用格納箱の購入(単価契約)」の契約書に定める単価で購入している。契約において納入業者は区の求めに応じて、仕様書に定める街路消火器を指定場所に設置する他、当該箇所に街路消火器が既設されている場合には、回収することとなっている。 よって、同契約に基づき、街路消火器を購入した場合、街路消火器1本あたりの単価には本体価格の他、運搬料や手数料等が含まれている。また、単価及び納入業者は競争入札により決定していることから、見直しの余地は少ないと考えている。 しかしながら、今後は消火器の配置場所の見直しや、木造密集地域については、消火能力の高いスタンドパイプを配置することで、少ない消火器で効率的な初期消火が行えるような手段に見直しを図っていく。
<p>【街路消火器の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の防災訓練等において、消火器訓練等の実施を支援するとともに、子ども向けの防災イベントにおいても消火器を使ったゲームを取り入れるなど、普及啓発に取り組んでいく。 <p>【設置の支援】【設置場所の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度は地域内での街路消火器の設置場所の認知度の向上、迅速な初期消火活動の推進を目的として、地域が主体となって災害時の対応を検討する、地域別防災会議等を活用し、自治町会掲示板等への街路消火器の設置場所の掲示の検討や、自治町会単位の防災マップの作成支援、街路消火器の配置場所の再検討をしていく。設置場所の再検討にあたっては、消防職員としての経験のある、区の非常勤職員や消防署等の意見を参考とし、適正箇所への配置を促進していく。 <p>【視認性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等の人通りが多い箇所へのデザイン性の高い格納箱の設置や、地域の避難所等を記したシールについて、予算化に向けた検討を行っていく。 また、避難所等を記したシールを貼付するにあたっては、自治町会と連携するなど、設置場所の認知度の向上にも取り組んでいく。

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	農業オリエンテーリング事業	担当部	産業観光部
		担当課	産業経済課

基本情報

概要	葛飾区の都市農業の現状や農地の役割を知ってもらうため、オリエンテーリング形式で農地を回りながら野菜を収穫し、農業や農家とのふれあいを楽しんでもらう。 ※オリエンテーリングとは、自然のままの野外に設けられたいくつかの地点を、地図と磁石だけを使い、できるだけ正確に早く発見・通過し、ゴールする競技のこと。
----	---

活動内容	【募集方法】 広報かつしか・区HP等で募集し、往復はがき又は電子申請で受け付ける。 【参加費】 1家族 1,500円 【実施時期】 毎年11月の日曜日(1日間) 【内容】 地図をたよりに水元地区の農園をまわり野菜を収穫する。 【主な収穫物】かぶ、小松菜、キャベツ、大根、ブロッコリー、分けねぎ(27年度) 【運営方法】 JA東京スマイルとの共催(会場設営、農地選定等はJA東京スマイルに委託) 【改善実績】 子ども参加の条件を外し、夫婦や友人同士での利用を可とした(26年度～)。
------	--

施策番号	1403	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域を作ります
事業の目的	野菜の収穫をしながら、区内の貴重な農地を巡ることにより、区民に都市農業と都市農地の持つ多様な役割について理解を深めてもらう。	

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	参加家族数	農業・農地に触れあった家族数		組	目標	80	80	80
実績					56	101	68	
実績の評価・分析	本事業は、昭和62年度の実施当初、参加者を中学生以下の子供連れの親子に限定していた。その後、参加者拡大を図るため、平成26年度からは子供連れの条件を外し、夫婦や友人同士でも参加できるようにしたところ、申込者が増加した。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	広報紙・HP・FB・産業情報誌・FMでの事業周知件数	広報媒体での事業の周知件数		件	目標	—	14	14
実績					—	14	14	
区施設や産業フェア等イベント会場での事業周知チラシ配布数	事業周知をした対象数		枚	目標	—	500	500	500
				実績	—	500	500	
				目標				
				実績				
				目標				
				実績				

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	②	参加者を増やす取り組みとして、平成26年度より親子連れという制限をなくしたほか、チラシや広報紙等でのPRを強化したところ、一定の参加者増はあったものの、募集組数の120組には達しておらず、意見を得て、改善したい。
所管課 評価による 方向性	改善	①葛飾区に残る貴重な農地を次世代に残していくためには、区民の都市農地への理解・関心を深めることが必要であり、事業を共催しているJA東京スマイル(農協)と今後も連携し、収穫農地の確保に努める。 ②利用者負担(1,500円)は持ち帰る野菜の価格相当額であり、1家族当たりの単位コスト(27年度19,426円)とのかい離は、農家との折衝や会場設営等に当たるJAへの業務委託料が主である。 ③事業の効果的かつ効率的な実施は、参加者増により、より多くの区民に葛飾区の農業と農地の多様な役割を知ってもらうことにより達成できると考えており、有効な改善策を実施したい。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	千円		
	国庫支出金	千円		
	都道府県支出金	千円		
	その他	千円	151	102
一般財源(a)	千円	316	364	葛飾区の負担

事業費	直接事業費(b)	千円	467	466	
	委託料	千円	467	466	オリエンテーリング実施委託一式
人件費等	職員人件費(c)	千円	790	790	
	人件費	千円	790	790	
	再雇用職員	人	0.10	0.10	
	間接費(d)	千円			
	調整額(e)	千円	20	65	
	減価償却費	千円			
	金利	千円			
	退職給与引当	千円	20	65	
	(控)コスト対象外	千円			
	トータルコスト(f)	千円	1,277	1,321	

単位あたりコスト	項目	単位	26年度	27年度	コスト 主な 理由 増減 の	
単位あたりコスト	単位の定義	参加家族数				参加家族数の減により、1家族当たりのコストが上昇した。
	実績数値(g)		101	68		
単位あたり区単コスト(a/g)	円	3,129	5,353			
単位あたりコスト(f/g)	円	12,644	19,426			

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	農業オリエンテーリング事業	所管課	産業観光部 産業経済課
-----------	---------------	-----	----------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業は、本区の都市農業の現状を広く区民に啓発するという役割を果たしている。防災機能等の農業が果たす多様な役割について、区民に周知していることから、重要な事業であると言える。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農業等の現状を広く啓発していくという事業目的に鑑みれば、参加料はより参加しやすい低廉な金額とすべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【参加者の増加策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加1組あたりの収穫量や手土産として配布する量、参加料について見直し、参加者の増加を図っていくべきである。 <p>【PR活動・申込方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内チラシはより多くの区民の関心を惹く内容に工夫すべきである。また、当日収穫できる野菜品目や、収穫時間等、当日のイベント概要についても記載すべきである。 ・都市農業について広く啓発を行っていくためには、参加したことがない人に参加していただくことがより重要である。そのため各種イベント等において、案内チラシを配布するなど広くPR活動を行っていくべきである。 ・申込方法は電話のみに限定せず、FAXやインターネットなど、多様な申込方法を用意すべきである。 <p>【農地が果たす役割の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの中で、防災機能等、農地が果たす多様な役割を啓発していくべきである。 <p>【イベント内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の若年層にイベントの運営に参加してもらうことや、イベントのアイデアを募ることで、都市農業を啓発するためのより良いイベントとなるのではないかな。 ・農業オリエンテーリングを行う中で、カードやスタンプの収集、農業や野菜に関するクイズを出題するなど、ゲーム的要素を取り入れたイベントとすることで、子どもも大人も楽しんで参加することができ、農業への関心を高めることにもつながるのではないかな。



事務事業改善の取組	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や後継者難などで、減少の続く農地の多様な役割を区民に知ってもらうための取り組みの一つとして、内容・PR方法を工夫しながら事業を継続していく。 <p>【実績】平成28年11月13日(日)実施 113組 425人参加 (昨年度68組 251人)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、収穫する野菜の価格相当を参加料としている。参加しやすさや収穫量による参加者の満足度なども考慮しながら適正な参加料を来年度に向け検討していくこととする。 	
<p>【参加者の増加策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加料と収穫量のバランスを考慮しつつ、参加者増につながる適正な料金設定を来年度に向け検討していく。 	
<p>【PR活動・申込方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業周知チラシには、収穫時間・野菜の品目等を記載し、区民の目に留まりかつわかりやすい内容に改善した。 また、産業フェアに加え、新たに東京拘置所矯正展でPRチラシを配布し、新規参加者の開拓を図った。さらに、はがき・区ホームページからの電子申請に加えて、新たにFAXでも申込みできるよう改善を図った。 	
<p>【農地が果たす役割の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーリング会場で、都市農地の果たす役割や区内農業の現状を参加者に知ってもらうための資料を掲示した。さらに、29年度は新たにパネル作製のための経費を予算化し、参加者によりわかりやすいPRに努めていく。 	
<p>【イベント等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の運営参加は、イベントの充実のため、区内の高校・大学との連携・協働なども含め、来年度の事業実施に向けて検討していく。 ・大人も子供もより楽しめ、農業への関心を深められるイベントにするという視点で、ご提言の野菜クイズ・ゲーム等を含め、来年度の実施に向け、事業を共催するJA東京スマイル(農協)と協議していく。具体的には、テクノプラザかつしかの指定管理者(よしもとクリエイティブエージェンシー)の自主事業の活用が考えられる。 	

答申内容をふまえた取組内容報告

【第二分科会】

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	公衆便所維持管理	担当部	都市整備部
		担当課	道路補修課

基本情報

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所は、葛飾区公衆便所設置及び管理条例に定められており、区内には9つの公衆便所が設置されている。そのうち、8つが道路補修課の所管であり、本事業の対象である。 ・だれでもトイレが備え付けられていない公衆便所もある。 ・だれでもトイレ以外は和式便所が中心となっている。 ・設置されてから時間が経っているものが多く、バリアフリーの考え方に対応していないものがある。 ・いたずらが原因と思われる苦情が増加傾向にあり、管理方法に課題がある。
----	--

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所の清掃・管理は、専門業者に委託している。 ・新小岩駅前、亀有駅北口、金町駅南口の各公衆便所については、1日2回のトイレ清掃を実施している。 ・その他の公衆便所は1日1回を基本としているが、水元、柴又については、土、日、祝日等は2回の清掃を実施している。1回当たりの清掃時間は、概ね30分程度である。 ・窓ガラス清掃等は年2回実施している。
------	---

施策番号	1101	交通渋滞の解消と道路の適正な維持管理により、道路を安全かつ快適に通行できるようにします
------	------	---

事業の目的	清潔で、明るく、誰もが快適に利用できるようにする。
-------	---------------------------

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
	利用者等からの苦情処理件数			件	目標	0	0		
				実績	10	20	24		
				目標					
				実績					

実績の評価・分析
苦情件数は年々微増傾向にある。苦情の大部分は、詰まりや機器破損など、いたずらが原因と思われるものである。公衆便所は誰もがいつでも利用できるという利点がある反面、いたずらをされやすいという側面もあり、管理面において大きな課題となっている。また、減少してきているとはいえ、トイレトペーパー切れや照明不点などの苦情もあることから、日常点検もより適切に行っていく必要がある。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
	公衆便所の清掃すべき延べ床面積			m ²	目標	218	218		
				実績	218	218	218		
公衆便所の年間清掃延べ回数			回	目標	4,622	4,122	4,056	4,047	
				実績	4,622	4,122	4,056		
				目標					
				実績					

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 東京オリンピック・パラリンピックの開催により増加が見込まれる観光客が、駅前や観光地のトイレ施設を快適に利用できるよう、おもてなしの視点で施設を改修し、快適性を向上させる。
所管課 評価による 方向性	拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・自動水栓の設置、和式便器を洋式に取り替えるなど設備の改善 ・照明のLED化、内外装のリニューアルを進め、明るいイメージ作り ・だれでもトイレや多目的シートの設置といったバリアフリー機能の充実 ・必要性の高い施設から、設備を拡充していく ・点検や清掃を適切に実施し、清潔を保つ

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定財源 国庫支出金	千円		
	都道府県支出金	千円		
	その他	千円	36	36
	一般財源 (a)	千円	43,276	45,282

柴又公衆電話設置料・郵便ポスト設置料等

事業費	直接事業費 (b)	千円	36,992	38,998	
	光熱水費	千円	3,588	3,406	水道・電気料金
	手数料	千円	32,738	33,837	公衆便所清掃業務委託
	消耗品費	千円	17	17	蛍光灯・ラバーカップなど
	修繕料	千円	649	1,738	機器破損・詰まりなど
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	6,320	6,320	
	人件費	千円	6,320	6,320	
		人	0.80	0.80	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	4,461	4,821	
	減価償却費	千円	4,301	4,301	
金利	千円				
退職給与引当	千円	160	520		
(控) コスト対象外	千円				
トータルコスト (f)	千円	47,773	50,139		

項目	単位	26年度	27年度	コストの増減に関する理由 ・コストの増減に関しては、ほぼ横ばいと言える。
単位の定義		清掃すべき床面積		
実績数値 (g)		218	218	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	198,514	207,716	
単位あたりコスト (f/g)	円	219,142	229,995	

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	公衆便所維持管理	所管課	都市整備部 道路補修課
-----------	----------	-----	----------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 ・区民の声を聞くアンケートの実施や、利用実態の調査をして、現状を把握すべきである。 ・苦情の原因ともなっているため、いたずら対策も進めるべきである。
	コスト ・委託にかかる経費が高額であるため、公衆便所の汚れ具合等を調査したうえで、清掃回数等が妥当であるか、精査すべきである。 ・利用実態や地元の意向を踏まえて、存置の必要性が低い公衆便所は廃止すべきである。
今後の方向性	改善 【利用実態、ニーズの調査】 ・曜日別等の利用人数や汚れ具合などの実態を調査する、アンケートを実施するなどして、現状やニーズを把握すべきである。 ・調査にあたっては、区が管理している公衆便所全体について、組織横断的に取り組むべきである。 【方向性】 ・利用状況、周辺の環境やコスト等を勘案しながら、優先順位をつけたうえで、利用者の視点に立って、利便性や快適性が向上するよう、設備の改善をしていくべきである。 ・現状やニーズを踏まえて、例えば、周辺状況が変化したために設置当初の設置目的を果たしていないような公衆便所については廃止するなど、一部の公衆便所の廃止も検討すべきである。 ・調査結果を基に、清掃の回数や内容等について委託内容を見直すべきである。 【設備の改善】 ・地域の利用者や外国人観光客のニーズを踏まえて、一部和式を残しつつ洋式化を進めるべきである。 ・照明のLED化や内外装のリニューアルにあわせて、キャラクター等の絵を壁に描くなど、公衆便所の設置されている地域の特性を生かしながら、明るいイメージをもたれるような工夫を検討してはどうか。 ・注意書き等を表示し、マナー向上を啓発する取組みを行うべきである。 【いたずら対策】 ・プライバシーに配慮しながら、防犯カメラを設置するなどの対策を検討すべきである。 【事業経費】 ・委託内容を一部見直してシルバー人材や有償ボランティア等を活用する、自動水栓を導入する、清掃には雨水等の利用を検討するなどにより、経費削減を図るべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
・平成29年度に公衆便所の利用状況調査を行う。 ・今後の公衆便所等の在り方について職員による検討会を設置し、検討している。その中で、いたずら対策についても検討する。
・利用状況調査の結果を基に、適正な管理や公衆便所の廃止等を含めたあり方について検討していく。
【利用実態、ニーズの調査】 ・利用状況調査を行い、現状やニーズについて把握する。 ・区のトイレに関連する課の職員による検討会により、今後のあり方について検討していく。 【方向性】 ・利用状況調査等により、設備の改善方法についてや公衆便所の適正な管理について、廃止を含め検討を行う。
【設備の改善】 ・外国人観光客など、だれもが快適に利用できるよう、設備について検討する。 ・明るいイメージやいたずら防止、マナー向上についての効果的な方策についても検討していく。
【いたずら対策】 ・いたずら対策についての具体的な方策について様々な検討を行う。
【事業経費】 ・委託方法や発注方法など、経費削減について検討を行う。

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	にいじゅくプレイパーク事業	担当部	教育委員会事務局
		担当課	地域教育課

基本情報

概要	<p>1 にいじゅくプレイパークは、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ禁止事項のない冒険的な遊び場とした、新しい形の公園として平成9年5月に開園し、管理運営は地元自主管理方式で青少年育成関係者で組織する「にいじゅくプレイパークの会」に委託している。</p> <p>2 面積 3,096.5㎡</p> <p>3 施設内容 (1) 広場(冒険とりで、ロープウェイ、農園) … 2,991.77㎡ (2) 遊びの基地(工作室、事務室、倉庫、便所) … 軽量鉄骨造 平屋建て 104.73㎡</p>
----	---

活動内容	<p>1 開園時間 (1) 広場:9時~17時 (2) 遊びの基地:(平日)15時~17時、(土日祝)10時~17時</p> <p>2 イベント内容 (1) デイキャンプ・さつまいも収穫祭、工作教室等が開催されている。 (2) 遊びを支援するプレイリーダーを配置している。</p>
------	--

施策番号	2001	青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします
------	------	-------------------------------

事業の目的	子ども達が「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを主旨とし、子ども達の創造性、協調性、自主性を養うことを目的とする。
-------	--

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					入園者数	毎月1,000人×12月	人		
実績	事故件数	事故0件	件	実績	12,580	15,417	15,455	0	
				目標	0	0	0		

実績の評価・分析
イベント及び団体利用を除く年間利用者の推移では、平成20年度の18,223人をピークに平成23年度の10,939人まで3年間減となっていたが、それ以降は毎年度増加しており、平成25~27年度は目標値を上回り、平成27年度は15,455人となった。このため、平成28年度の目標値を修正し引き上げることとした。
また、安全対策については、平成18年度のプレイパーク拡張に合わせて、2人体制から3人体制に増員し運営を行っている。今後も無事故を維持していくため、現行の3人体制を継続していく。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					イベント参加者数	年間6事業×50人	人		
実績	団体利用者数	6団体×40人	人	実績	325	290	448	200	
				目標	240	200	240		
実績				実績	122	416	125		
				目標					
実績				実績					
				目標					

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① にいじゅくプレイパークは、子ども達が自分の責任で自由に遊ぶ新しい形の遊び場として、地元要望を背景に平成9年5月に開設した。管理運営は地元自主運営方式とし、「にいじゅくプレイパークの会」に運営業務を委託している。年間利用者数は一定数を維持しているが、イベント開催日以外の利用状況は日によって差がある。放課後の過ごし方が多様化する中で、より子ども達に利用してもらえるような運営上の工夫や、平日の事業のあり方等について提言をいただきたい。
所管課 評価による 方向性	改善 管理運営は、プレイパーク事業の趣旨に賛同する地元の関係者で組織する「にいじゅくプレイパークの会」に委託しており、現在、31名のプレイリーダー(指導員)が3人体制で指導を行っている。今後も、地元自主運営方式を継続しながら、次の内容について検討していく。 1 防災活動拠点と併設しているという特徴を活かしたイベントの実施や子どもたちの防災教育の拠点とする。 2 子どもたちの自主性を基本としつつ、イベントや団体利用以外の通常時にも、曜日によって遊びのメニューなどを用意し、初心者の子どものでも利用しやすい環境をつくる。 3 土曜日・日曜日などの休日に、保護者も臨時的なプレイリーダーになって参加できる仕組みを検討する。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	千円		
	国庫支出金	千円		
	都道府県支出金	千円		
	その他	千円		
一般財源(a)	千円	6,284	6,050	

事業費	直接事業費(b)	千円	4,704	4,470	
	修繕料	千円	177	84	施設修繕
	光熱水費	千円	196	183	水道・電気料金
	通信運搬費	千円	37	35	電話料金
	委託料	千円	4,056	4,168	運営委託、廃棄物処理委託
	備品費	千円	238	0	エアコン購入
		千円			
人件費等	職員人件費(c)	千円	1,580	1,580	
	人件費	千円	1,580	1,580	
		人	0.20	0.20	
	再雇用職員	千円			
		人	0.00	0.00	
	間接費(d)	千円	0	0	
	調整額(e)	千円	40	257	
減価償却費	千円	0	127	遊び基地(平成27年4月1日公園課より所管換え)	
金利	千円				
退職給与引当	千円	40	130		
(控)コスト対象外	千円				
トータルコスト(f)	千円	6,324	6,307		

単位あたりコスト	項目	単位	26年度	27年度	コスト増減の理由
	単位の定義		延べ参加者数		
	実績数値(g)	人	15,417	15,455	
	単位あたり区単コスト(a/g)	円	408	391	
	単位あたりコスト(f/g)	円	410	408	

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	にいじゅくプレイパーク 事業	所管課	教育委員会事務局 地域教育課
-----------	-------------------	-----	-------------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去ににいじゅくプレイパークを利用していた子どもやその親が、プレイリーダーとなって運営側として活動している、という好循環があり、青少年の健全育成に資する取組内容と言える。 ・場所などの環境も良く、イベントを企画して運営しているものの、PRが不十分である。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数に対してかかるコストとしては、現状の金額で問題ない。 ・今後、修繕にかかる経費が発生してくると予想されるが、必要に応じて行っていくべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは地元での認知が深まるよう、にいじゅくプレイパークのPRを強化していくべきである。 ・公園であることが外からわかるようにするとともに、アクセスに関する案内も行うなど、丁寧に広報していくべきである。 ・特徴的である「にいじゅくプレイパークの会」の活動については、全区的に周知をしていってはどうか。 <p>【事業のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設している防災活動拠点を活かし、イベントの実施等を通じて、子どもたちの防災教育の拠点とすることを検討すべきである。 ・かまどベンチを活用して、食事もある企画を検討してはどうか。 ・郷土と天文の博物館と連携して天体観測関連のイベントを企画するなど、区内の資源を有効活用すべきである。 ・地域の方にも協力してもらいながら、竹を使った凧作りや水鉄砲作りなどの、自然を生かした遊びの企画を検討してはどうか。 ・防災課や公園課などの関係課と、密に連携をとって取り組むべきである。 <p>【運営上の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの拡充にあたっては、プレイリーダー等にとって過度の負担とならないように、取組内容や実施体制を十分に精査し、「にいじゅくプレイパークの会」の意向を踏まえるべきである。 ・子どもたちの自主性を養う、というこの事業の趣旨を踏まえながら、利用する子どもたちの意見も聞き、取り組むべきである。 ・親や祖父母などの保護者も臨時的なプレイリーダーとして参画してもらえよう、仕組みを構築して、運営体制を強化すべきである。 ・ジュニアリーダーの事業への参画や、ジュニアリーダーの養成の場としての活用により、にいじゅくプレイパークや地域の活性化を図ってはどうか。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・プレイリーダーは地元の有志、一般公募の大学生、社会人の方々が主体となっているが、中には以前にいじゅくプレイパークを利用していた子どもの保護者などもプレイリーダーとして活動している。今後もこの好循環を維持、継続できるよう、にいじゅくプレイパーク事業を進めていく。 ・にいじゅくプレイパークの存在を地元のみならず、全区的に知ってもらえるよう、周知活動を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な施設修繕については、運営予算の中で材料を購入して、地元工務店の支援のもとにプレイリーダーが手づくりで行っている。大規模な施設改修については、所管する公園課や防災課とも協議しながら計画的な修繕を行っていく。
<p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年版の「葛飾区協働事例集」に「にいじゅくプレイパークの会」の活動を掲載することにより、全区的にPRを行っていく。 ・平成29年3月までに名称板や案内板を新設し、周囲からも施設の存在がわかるようにPRを行っていく。 <p>【事業のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度内に防災活動拠点の設備を活用したイベントを実施し、子どもたちの防災教育が行えるよう、「にいじゅくプレイパークの会」及び防災課、公園課などの関連部署との調整を図っていく。 ・にいじゅくフェスタ、盆踊り大会の太鼓の練習等の会場として利用されているが、今後も施設の有効活用を図るため、区で実施する事業や地元のイベントなどとの連携事業の実現に向け、毎月の定例会の中で検討していく。 ・現在も木工や竹細工教室等を行っているが、今後も自然を生かした遊びなどの企画を検討し実施していく。 <p>【運営上の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの拡充にあたっては、毎月実施している定例会を通してプレイリーダー等と連携を図り、「にいじゅくプレイパークの会」の意向を踏まえながら実施していく。 ・利用する子どもたちや保護者の意見を反映させるため、利用者へのアンケートを平成29年度から実施する。 ・親や祖父母などの保護者も臨時的なプレイリーダーとして参画してもらえよう、平成29年度から施設にポスターを掲示することなどにより呼び掛けていく。 ・デイキャンプ等のイベントに、現在もジュニアリーダーが参加して運営支援を行っているが、さらに、ジュニアリーダー講習会の課外実習のひとつとしてプレイリーダー体験を取り入れることによって、地域の若い力を活用した運営が実現できるように検討を進めていく。

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	認知症高齢者位置探索システム助成	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

概要	<p>【対象者】 概ね65歳以上の在宅の高齢者を介護する家族</p> <p>【内容】 事業者が実施するGPS等の電波を受信できる探索機を利用した位置探索サービスを利用する際に、登録料(登録料がない場合は最初の1ヶ月の月額利用料)の10分の9を助成する。</p> <p>【助成限度額】 13,500円(助成対象額:15,000円)</p> <p>【その他】 助成は1人1回限り。携帯電話を利用したサービスは対象外。</p>
----	--

活動内容	<p>【申請受付等】 所定の申請書、事業者と契約した際の契約書及び領収書等を、窓口にて受け付け、助成する。</p> <p>【周知】 広報紙、区ホームページに記事を掲載している。介護サービス事業者連絡会や職員出前講座で事業を紹介している。</p>
------	--

施策番号	0403	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします
------	------	-------------------------------

事業の目的	認知症高齢者の家族に対し、位置探索サービス提供事業者との位置探索サービス契約に係る費用を助成することにより、認知症高齢者の早期発見と安全の確保に資するとともに、家族の精神的・経済的負担の軽減を図る。
-------	---

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					助成件数	—	件		
				実績	2	4	2		
				目標					
				実績					

実績の評価・分析
GPS機能等を付帯する携帯電話・スマートフォン等の普及により、家族が位置探索のみを目的とした専用機器をレンタルする必要性が少なくなった。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					助成金額	—	円		
				実績	9,460	18,710	9,720		
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 認知症高齢者の増加に伴い、徘徊や迷い人となる高齢者も増えている。このため、このような高齢者を早期に見つけて、適切な支援につなげられる仕組みを構築する必要があるため。 本事業による、徘徊高齢者を家族が発見する仕組みの方向性を検討する他、第三者が発見する仕組みの導入・拡充、発見後に適切に保護する仕組みの強化など、複合的な取組みが重要であると考えている。
所管課 評価による 方向性	改善 【第三者が発見する仕組み】 ①徘徊高齢者を早期に見つけるために、より効果的でコストパフォーマンスの高い手法(例えば、QRコードを活用したキーホルダーやステッカーなど)等の導入を検討する。 ②コンビニや郵便局、金融機関、宅配事業者などの協力を得て、徘徊高齢者をはじめ高齢者の見守りも充実する。 【適切に保護する仕組み】 休日・夜間においても、徘徊高齢者を速やかに保護できる体制を強化するため、休日・夜間に徘徊高齢者に関する情報を受けて対応を行う専門機関の活用や、徘徊高齢者を一時収容できる施設・部屋の確保策を検討する。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定国庫支出金	千円	7	4
	都道府県支出金	千円	3	2
	その他	千円	3	2
	一般財源(a)	千円	796	792

事業費	直接事業費(b)	千円	19	10	
	扶助費	千円	19	10	助成金
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費(c)	千円	790	790	
	人件費	千円	790	790	
		人	0.10	0.10	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費(d)	千円	0	0	
	調整額(e)	千円	20	65	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	20	65	
	(控)コスト対象外	千円	0	0	
	トータルコスト(f)	千円	829	865	

単位あたりコスト	項目	単位	26年度	27年度	コスト増減の理由
	単位の定義		助成件数		
	実績数値(g)	件	4	3	
	単位あたり区単コスト(a/g)	円	199,000	264,000	
	単位あたりコスト(f/g)	円	207,250	288,333	

平成28年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	認知症高齢者位置探索システム助成	所管課	福祉部 高齢者支援課
-----------	------------------	-----	---------------

平成28年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りに関連する事業と比較すると、利用者数がかかなり少なく、事業目的を達成しているとは言えないため、助成内容等を精査すべきである。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の徘徊高齢者に対応する直接の対策事業としては、本事業のみとなっているが、徘徊高齢者が相当数おり、今後さらに増加することが予測されるため、一定程度のコストをかけて、様々な対策を講ずるべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【現行の助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本助成事業については、認知症の徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に資するため、より利用される事業となるように、様々な種類の機器を助成対象に含めるなど、助成内容を見直すべきである。 ・高齢者が多く利用する店舗等と協働して、チラシの設置をするなど、事業のPRに力を入れるべきである。 <p>【第三者が発見する仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴用ステッカーを活用するなど、先進事例を参考にしながら、第三者が徘徊高齢者を見つけた際に、徘徊高齢者の身元を特定するための仕組みを構築すべきである。 ・コンビニや郵便局、金融機関などの協力を得て、徘徊高齢者を見つけた際には区に通報をしてもらうようにするなど、高齢者の見守り体制の充実を進めるべきである。 ・第三者が徘徊高齢者を見出し、対応できるようにするために、認知症を正しく理解してもらうための普及啓発や教育をするべきである。 <p>【適切に保護する仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護した徘徊高齢者をいつでも速やかに保護できる体制を強化するため、先進事例を参考にしながら、24時間365日対応が可能な体制の構築を検討すべきである。 ・徘徊高齢者を適切に保護する体制を強化するため、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等に協力を得ながら、一時収容できる施設・部屋の確保を早急に進めていくべきである。 ・施設において適切に一時保護できるようにするには、入所時に必要な医療を受けられることや入所者ごとのフォロー体制があることが重要であるため、医療機関やケアマネジャーなどの介護事業者との連携をとりながら取組を進めていくべきである。 <p>【事業経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の仕組みの構築にあたっては、既存の認知症対策事業と重複した事業を構築することのないよう、各事業の役割分担等を明確にしながら取り組んでいくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を増やすため、新しい機器でも助成対象となるよう、助成内容を見直していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の増加に伴い、徘徊や迷い人となる高齢者も増えている。このような高齢者を早期に発見して、認知症状や身体の状態に適した施設や夜間帯にも対応できる施設を増やし、受け入れ態勢を充実すること、体調が急変した場合の医療機関との連携を強化することなど、適切な支援につなげられる仕組みを構築していく。
<p>【現行の助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を増やすため、GPS専用端末以外の新しい機器でも助成対象となるよう、助成内容を見直していく。 ・引き続き高齢者総合相談センターやケアマネジャーを通じて事業のPRを行うとともに、認知症ケアパス（パンフレット）に記載するなど、29年度から開始する徘徊高齢者対策事業のPRと合わせて事業の周知を行う。 <p>【第三者が発見する仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣服や靴などに貼る連絡先などを記載したシールなど、対象者の状況に応じたグッズを配付し、徘徊高齢者の身元照会に活用するほか、365日年中無休のコールセンターを設置して、徘徊高齢者の早期発見につなげていく。 ・コンビニエンスストアや郵便局、生活協同組合、金融機関など、区内で事業を展開している事業者と協定を締結し、見守りのネットワークを強化していく。 ・徘徊高齢者を見出しやすいと考えられる商店街やスーパー、コンビニエンスストアや金融機関にお勤めの方、さらには小中学生などにも認知症サポーター養成講座を受講していただき、地域で認知症高齢者を見守るネットワークを広げていく。 <p>【適切に保護する仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者を見つけた場合、365日年中無休のコールセンターから介護者に連絡が取れるようにする。 ・自宅に戻って生活することが困難な高齢者については、緊急一時保護施設として特別養護老人ホーム、ケアハウス及びグループホームなど複数の協力施設を増やしていく。 ・施設入所時の本人の診察及び入所後に体調が急変した場合の対応などについては、医療機関と連携が取れるように協議を行っていく。 <p>【事業経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊高齢者を早期に発見する仕組みと適切な支援につなげる仕組みを再構築する中で、重複した事業を構築することがないよう、各事業の役割分担を明確にしながら取り組んでいく。